

ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク事業について

ポスト

更新日：2026年10月20日

ページID：13213

※メール配信システムの委託先事業者において、サービスが緊急停止されていましたが、システムが復旧したためサービスを再開しました。

ひとり歩きのおそれのある高齢者等及びその家族を支援するため、見守りネットワーク事業を実施しています。

ひとり歩きのおそれのある方の事前登録制度やひとり歩きが発生した場合に早期発見できるよう近隣市町を含めた検索メール配信等を行っています。

ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク事前登録

ひとり歩き高齢者の検索は初動が重要です。お名前・容姿の特徴などを事前登録することで情報収集の時間を短縮し、速やかに検索できるようにします。

事前登録した情報は、町、警察署、担当地区の地域包括支援センターで共有します。

事前登録を希望する方は、東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク事前登録届を高齢者支援課に提出してください。

登録対象者

認知症等を原因として、一人で外出または離家し、所在不明になる恐れのある方

※ 認知症：アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患（特定の疾患に分類されないものを含み、せん妄、鬱病その他の厚生労働省令で定める精神疾患を除く。）により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態とした状態

※ 認知症等：認知症と診断又はその疑いがある症状

提出書類

- ・[東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク事前登録書\(PDFファイル:109.5KB\)](#)
- ・[東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク事前登録書\(Wordファイル:25.9KB\)](#)

ひとり歩き高齢者等検索メール等配信事業

東郷町では、認知症のある人がひとり歩きにより行方不明になった場合に、早期に発見できるよう検索に協力していただける方に、行方不明者の情報を電子メールやファックスで配信するシステムを導入しています。

ひとり歩き高齢者を 一緒に見守りましょう♪

東郷町ではひとり歩き高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見できるよう搜索に協力していただける方に行方不明者の搜索情報を電子メールやファックスで配信するシステムを導入しています。

皆さんに
お願いしたいこと

早期発見！

- 1 東郷町から
搜索依頼
- 2 無理のない
見守り搜索
- 3 警察へ
発見連絡
- 4 保護
家族の
もとへ
- 5 東郷町から
搜索終了
保護連絡

例えば・・・
家の前や外出の
合間に周りを見守る

一人でも多くの人が家の前を確認するだけで
町内を広く確認することができます。



ひとり歩きとは？

「ひとり歩き」は、以前「徘徊」と呼ばれていたもので、認知症等が理由にあてもなくウロウロ歩いている人のことを指していました。しかしながら、認知症等の人は、「仕事に行く」「実家に帰る」など目的をもって歩いているのですが、歩いている途中でその目的を忘れてしまうこともあり、目的を最後までやり通すことが難しいなどの困りごとが出てくる特徴がみられます。そのため、認知症等でひとり外に出て困っている人を「ひとり歩き」という言葉で表現するようになりました。



用事は
なんだったの？

認知症の方も住みやすい街に

ひとり歩きの特徴

ひとり歩きされる方によく見られる
特徴がいくつかあります。

(例)

- ・ T字路や交差点などで戸惑っている。
- ・ 季節に合わない洋服や、寝間着やボタンの掛け違い、サンダル履きや裸足など、服装がちがはぐで不自然である。
- ・ 視点が定まらずキョロキョロ辺りを見渡している。



情報配信システムの登録について

情報配信の手段としては、電子メールまたはファックスを利用します。どちらか一方にご登録をお願いします。

電子メール受信方法

- (1) 電子メールでの情報配信を希望される方は、以下のメールアドレスに空メールを送信、または下記QRコードを読み取って下さい。メールの題名及び本文は不要です。

mimamori.togo-wlf@raidens3.ktaiwork.jp



- (2) 空メール送信後、「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メールの末尾記載のURLにアクセスして、画面の案内にしたがって登録してください。

ファックス受信方法



ファックスでの情報配信を希望される方は、「東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク登録書」を、役場高齢者支援課まで提出してください。次回配信よりファックスを送信します。

※登録書は、役場高齢者支援課窓口でお渡しできます。

※登録は無料ですが、通信料金は受信される方のご負担になります。

※メール、ファックスとも送信専用です。返信はできません。

※登録後は東郷町個人情報保護条例を順守し、配信された情報を適切に管理するとともに、その情報を本制度の目的以外に使用しないことを誓約できる方に限ります。

※受信された電子メール及びファックスにつきましては、搜索終了の連絡を受けた後は速やかに削除・廃棄してください。



【問合せ先】

福祉こども部高齢者支援課
電話 (0561) 56-0753

地域の皆様へのご案内

認知症のある人がひとり歩きにより行方不明になった場合に、その情報をメール又はファックス番号で配信します。

家の前を確認する、お買い物や散歩のついでに確認するなどできる範囲で検索にご協力ください。

多くの方が登録し、検索に協力していただくことで、早期発見につながります。

登録方法

メール配信を希望する場合は、

mimamori.togo-wlf@raiden3.ktaiwork.jp

に空メールを送信することで登録できます。

バーコード読み取り機能付きの携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は下のQRコードからも登録できます。



ファックスでの配信を希望される方は、東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク登録書を高齢者支援課に提出してください。

登録書は下記のリンク先からダウンロードできます。

- [チラシ：東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク（情報配信システム）にご協力ください](#)
- [東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク登録書\(ファックス番号用\)](#)
- [東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワーク登録書\(ファックス番号用\)（ワード：19KB）](#)

近隣自治体における類似事業のご案内

認知症によるひとり歩きにより他市町村へ移動されることを想定し、東郷町近隣の自治体においても東郷町ひとり歩き高齢者見守りネットワークと同じように、行方不明高齢者に関する情報を電子メールで配信する事業を実施しています。東郷町では日進市、みよし市、豊明市、長久手市と連携し、それぞれの市町で発生した行方不明高齢者の情報を相互の情報配信システムでメール配信しています。

- [日進市のホームページ（認知症やさしい手ネットにつしん情報配信システム）（外部サイトヘリンク）](#)（外部リンク）（外部リンク）
- [みよし市のホームページ（みよし安心ネット）（外部サイトヘリンク）](#)（外部リンク）（外部リンク）
- [豊明市のホームページ（豊明市ひとり歩き（徘徊）高齢者見守りネットワーク事業）（外部サイトヘリンク）](#)（外部リンク）（外部リンク）
- [長久手市のホームページ（長久手市行方不明高齢者保護ネットワーク）（外部サイトヘリンク）](#)（外部リンク）（外部リンク）

ご家族・支援者へのご案内

ひとり歩きが発生した場合は、まずは警察に行方不明届を提出してください。

メール配信を希望する場合は、別紙を高齢者支援課に提出してください。（なお、電話等聞き取りでの対応も可能です。）

東郷町ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク事業

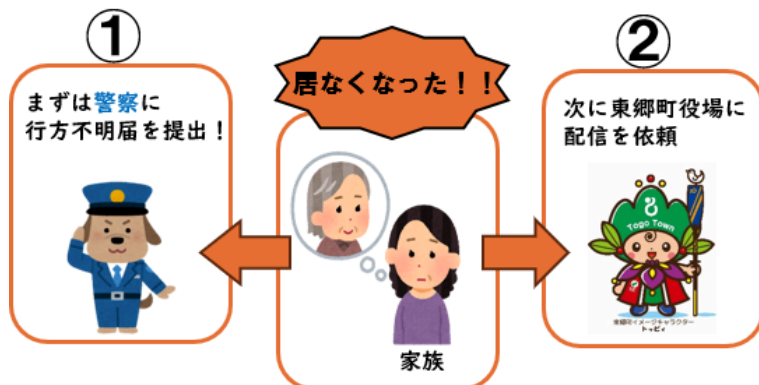
ひとり歩きが
心配な家族向け

東郷町にはひとり歩き高齢者を見守る体制があります！

認知症等の方で外出して、所在不明になる可能性のある行動を「ひとり歩き」といいます。

東郷町ではひとり歩き高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見できるよう協力者に行方不明者の搜索情報を電子メールやFAXで協力依頼を行います。

ひとり歩きが発生してしまった場合は??



見守りネットワークの流れは裏面にあります。

身内にひとり歩きが心配な方がいらっしゃる場合は??

事前登録をご利用ください！！

早期発見に！

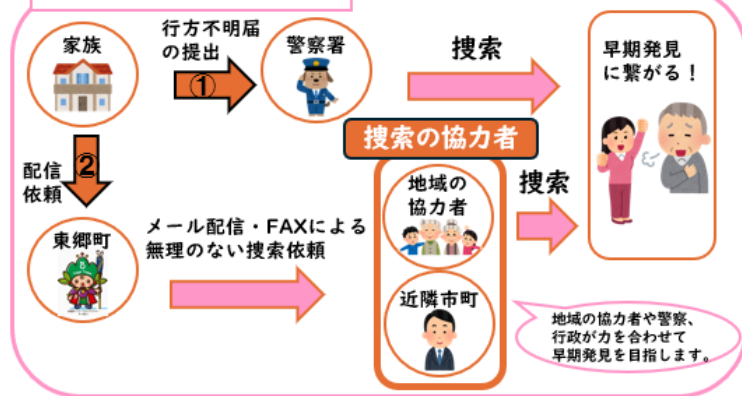
ひとり歩き高齢者の搜索は初動が重要です。お名前・容姿の特徴などを事前に登録することにより円滑に搜索できるようにします。事前登録した情報は、町、警察、担当地区の地域包括支援センターと情報共有を行います。

事前登録方法は裏面にあります。

【問合せ先】

福祉子ども部高齢者支援課 ☎ (0561) 56-0753

見守りネットワークの流れ



事前登録方法

東郷町役場高齢者支援課窓口、
「東郷町ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク事前登録届」
の提出をお願いします。
登録届は高齢者支援課窓口、町HPからダウンロードが可能です。
ひとり歩きされる方の**本人写真**が必要になります。
写真をお持ちになって高齢者支援課窓口にお越しください。

対象者は？

- ・認知症と診断された、又はその疑いのある人でひとり歩きのおそれのある方

事前登録をすると他にも…

ひとり歩き高齢者等 位置情報提供サービス導入 助成事業

ひとり歩きをされる高齢者の方向けに
GPS端末機の導入初期費用の助成を
行っています。

※町内に住所を有し、現に居住しており、
施設等に入っていない方

認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

認知症の方が日常生活における偶発な事故により、
他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、
ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、
その賠償金を保険で補償します。

※町内に住所を有し、現に居住しており、
施設等に入っていない方

【問合せ先】

福祉こども部高齢者支援課 ☎ (0561) 56-0753

家族向けひとり歩きチラシ([PowerPointファイル:1.7MB](#))からも確認できます。

提出書類

- ・[東郷町ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク配信等依頼届\(PDFファイル:93.8KB\)](#)
- ・[東郷町ひとり歩き高齢者等見守りネットワーク配信等依頼届\(Wordファイル:23.2KB\)](#)

この記事に関するお問い合わせ先

高齢者支援課(高齢者支援係・地域ケア推進係)

電話番号：0561-56-0753

ファックス：0561-38-7932

[メールによるお問い合わせ](#)



ください。

PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールして